

# 令和7年度山形県がん教育総合支援事業

「がん」は日本国民の死因第1位。山形県でも死因第1位である。  
国民の二人に一人がかり患する。

## 背景

### 第4期がん対策推進基本計画（2023年度～2028年度）

「誰一人取り残さないがん対策を推進し、全ての国民とがんの克服を目指す。」

### 山形県誰もががんと知り、県民みんなでがんの克服を目指す条例

（平成28年12月27日公布・施行 山形県条例第60号）

「全ての県民が、がんを知り、がんを防ぎ、がんと向き合い、がんと共に生きていくことができる社会の実現を目指す」

## 「事業の目的」

学校における「がん教育」の内容や方法について、がん教育推進校での授業実践や指導者・外部講師研修会の開催により、学習指導要領に対応した「がん教育」の推進を図り、県内各学校での展開を図る。

## 【がん教育推進協議会の設置】

がん教育の在り方・推進の検討年2回開催（7月、1月）

### 【指導者・外部講師研修会の開催】

がん教育の実践に向けた研修会

<対象>

- ・県内学校教員（小・中・高・特支）、管理職、教諭、養護教諭、保健主事等
- ・市町村教育委員会の指導主事等
- ・外部講師等がん教育関係者（学校医、専門医、看護師、がん経験者等）

<内容>

- ・効果的ながん教育を実施することを目的とした指導方法の研修会

### 【がん教育推進校での実践】

健康教育、いのちの教育に位置づけた

「がん教育」の実践

<対象校>高等学校2校、中学校2校

<内容>

- ・外部講師を活用しての講演
- ・保健分野（中）、科目保健（高）等においてのがん教育

### 【健康福祉部との連携】

県民みんなで取り組む「がん対策県民運動」とタイアップし、「子どもから大切な家族へ検診受診を促すメッセージ事業」を実施

## 1 第7次山形県教育振興計画とのかかわり

### ◇方針 I

一人ひとりが自分らしく可能性にチャレンジできる学びを実現する

**アクション3 互いを尊重し前向きに生きる心と体を育む**  
豊かな心、健やかな体を育み、互いを尊重し、社会の一員として自分の意思を持ち前向きに行動する

#### 6 健やかな体の育成

生涯を通じた心身の健康保持増進に向けて、自らの健康や環境を適切に管理し改善していくための資質・能力を育成するため、健康や食に関する教育を推進します。

### 山形県のがん教育

がんの病理的な部分や、予防するための生活習慣を学ぶだけでなく、がんという病気を通して、生涯を通じた心身の健康保持増進に向けて自らの健康や環境を適切に管理し改善していくための資質・能力を育成するとともに、自分と他者の生命や生き方を尊重する態度を養う。

## 2 学校教育全体での推進

### 小学校

体育 保健領域  
「病気の予防」  
(6年)

### 中学校

保健体育 保健分野  
「健康な生活と疾病  
の予防」(2年)

### 高等学校

保健体育 科目保健  
「現代社会と健康」  
(入学年次及びその次の年次)

道徳 (小・中) 特別活動 総合的な学習の時間  
総合的な探究の時間